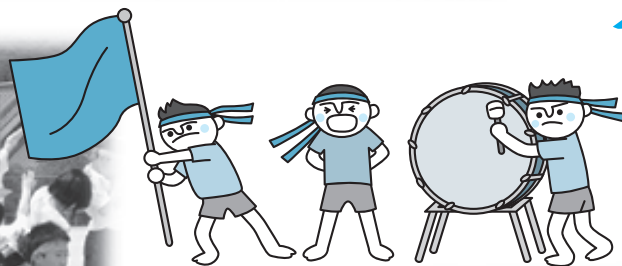


中央校運動会

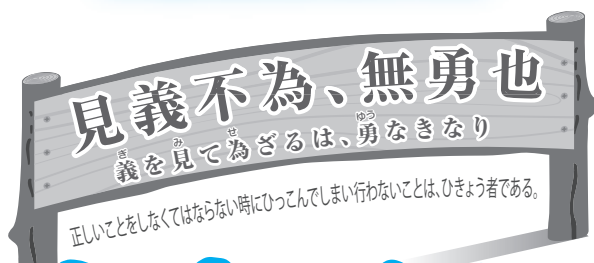


多久

TAKU



西溪校運動会



東部校運動会



議会だより

平成26年6月定例会

第21号

➤ 平成26年度 一般会計補正予算1億1,348万6,000円増

➤ 多久駅前交流センターの管理者を指定

➤ 多久・小城広域クリーンセンター一部事務組合の設立

目次 contents

会期日程 ▶ P2

一般質問 ▶ P3

議案質疑 ▶ P7

委員会審査報告 ▶ P8

議決結果 ▶ P9

活動報告・編集後記 ▶ P10

6月定例会

1会期

平成26年6月市議会定例会は6月6日～6月20日まで（会期15日間）開かれました。今回は8人の議員が市政一般に対する質問を行いました。また、市長から提出された議案14件（条例等11件、予算3件）、議員提出議案3件の議案について審議し、いずれも原案どおり可決されました。他、報告9件も提出されました。

2 主な議事日程

6月6日	開会 提案理由説明
9～10日	議案研究
11～13日	一般質問
13日	議案質疑
16～19日	委員会審査
20日	討論・採決

主な議案

6月定例会

★議案甲第9号専決処分の承認について（多久市税条例の一部を改正する条例）

・本年4月からの消費税増税に伴い軽自動車・50cc以下のバイク・農耕車等の税が改正されます。

	改正前	改正後
軽自動車	7,200円	10,800円
バイク (50cc以下)	1,000円	2,000円
農耕車	1,600円	2,400円

★議案甲第11号多久市税条例の一部を改正する条例

多久市の法人税率は制限税率を採用しており、現行の14・7%から12・1%へ改正し施行日は、本年の10月1日となります。

★議案甲第13号多久市まちづくり交流センターの指定管理者の指定について

昨年10月に設立されました「一般社団法人たく21」に指定管理者を指定し平成26年8月6日の開業。

★議案甲第15号天山地区共同環境組合の設立について

多久市と小城市の広域クリーンセンター1施設の設置、維持管理及び運営並びに一般廃棄物（家庭ごみ）の収集及び運搬に関する事務を共同処理するために一部事務組合を設立。

議案乙第24号

平成26年度

多久市一般会計補正予算

1億1348万6000円

★主な事業

○旧納所小学校跡施設改修事業

4669万7000円

地域活性化に取組むため旧納所小学校跡施設の改修経費

○社会保障・税番号制度導入によるシステム改修事業

906万2000円

社会保障・税番号制度システム導入に伴う既存住民基本台帳システム、社会保障関係システム、税関係システム、宛名関係システムの改修経費

○農業基盤整備事業補助金

1560万円

水田の畦畔除去による区画拡大や暗渠排水整備経費（内田地区追加）

○消防団員確保対策事業

140万4000円

消防団員確保対策として、消防団PRビデオ作成及び放映、県内店舗で割引等の優遇を受けることのできる消防団員手帳の作成、次世代消防団員育成事業への取り組み経費

陳情・要望等 5件

◆教育予算の拡充を求める意見書

◆地球社会建設決議に関する陳情書

◆女性の農業委員への登用に向けた要請書

◆地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について自治体独自の事態調査及び是正を求める陳情

◆地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について実態調査を要請する決議を求める陳情

◆地方自治体における政党機関紙「しんぶん赤旗」の勧誘・配布・販売について実態調査を要請する決議を求める陳情

一般質問

6月11・13日、8人の議員が一般質問に立ちました。掲載の一般質問は要点だけをまとめたものです。



飯守 康洋

佐賀県立図書館について

質問 多久市に誘致はできないか。

答弁 県においては「県立図書館及び県立博物館・美術館」これらを学びの場として捉えておられて、平成25年度より2年間をかけてそのあり方等について、これからの

学びの場のビジョン検討懇話会を立ち上げておられます。

平成26年度においては、県立図書館や県立博物館・美術館という具体的な施設を素材として、これら施設の将来あるべき具体的な機能に関する検討を行っていったと。そして、25年度にまとめた、いわば一般論の概観に基づくビジョンと3つの建物、図書館、博物館、美術館に関するどうあるべきかという議論を整理して、これで懇話会としての役割を果たしたい旨のコメントが入っていますので、現在、まさに議論は進行中と受けとめています。

したがって、その検討の内容や懇話会におけます議論、これらの情勢を注視して対応を考えていくことが有効だろうと受けとめています。

多久消防署南西出張所(仮称)について

質問 今後の取り組みについて。

答弁 今回の出張所建設は、装備の増強、人員の増員ということではなく、消防機能を分散して配置していくということが大前提になつています。この前提に立つて考えますと一部の消防力強化としてはなくて、市内全域を網羅するような体制の見直しであるというところをご理解いただく必要があります。

当面はこのような考え方を理解していただくために、西多久町区長会との協議の場を設けて、課題や認識などを共有していくことが極めて大切でありますし、そのようなこと以外に方法はないのかなというふうに受けとめています。



國信 好永

ふるさと応援寄附金について

質問 「ふるさと納税」とも言いますが納税の意図と現況はどうか。平成20年から6年間の実績はどうか。

答弁 ふるさと納税制度は、平成20年に地方税制度が改正されて、自分が生まれ育ったふるさとや、応援したい自治体に行う制度で、寄附金相当額が、所得相当額から所得税や個人住民税など一部控除される制度です。この制度は過疎地域にある我が多久市においても非常に有効な制度です。



孔子像修復

59万円です。寄附額に応じて野菜や海産物、町内産黒毛和牛などの特産品の特典があります。

多久市では毎年パンフレットを更新し、応援寄附をお願いしています。関心のある方、同窓会、古い友人との集まりがありましたらご活用ください。平成26年3月末で、270件、266万6314円です。募集事業は①子どもたちのための事業。②豊かな自然を守るための事業。③文化、スポーツ振興のための事業。④まちづくりのための事業。⑤その他、市長が必要と認める事業です。



桜植樹

す。我が多久市では何か特典がありますか。

答弁 寄附を集めるために、地方団体が寄附者に対して特産品など贈与を約束したり高額所得者で、過去に居住していた者に対して個別的、直接的な勧誘行動を強く行うことを乱用する懸念もあります。年1回の「関東多久の会」「関西多久の会」にはパンフレットを配布しています。寄附を頂いた方には、市長直筆の署名での礼状をお届けしています。多久にゆかりある品で回数に応じて「論語カルタの解説書本」「論語100問検定集」「論語日めくりカレンダー」などをお送りしています。



平間 智治

自治体のオープンデータを活用し、市民の参画や行政と市民との協働を

質問 行政機関が保有する地理空間情報、防災・減災情報、統計情報などの公共データを活用した取り組みはできないか。

答弁 情報収集を行うとともに、先進自治体の事例なども参考にしながら進めていきます。

質問 横浜市は、ＩＴ化推進本部を設け、ＣＩＯ（最高情報責任者）が統括する形でオープンデータを推進するためのアイデアや指針、ガイドラインについて、全庁的な体制に取り組んでいますか、多久市の取り組みは。

答弁 まだ庁内に広報戦略本部は立ち上げておりませんが、総務課広報広聴係に人的な職員の充実

等も図りながら、今後、戦略的な広報のあり方を含めての検討してまいります。

スマートフォン用アプリで、公共サービスの向上とＩＣＴ人材育成を

質問 総務省では、スマートフォンを活用した事業を推進しています。多久市においても、地域情報、観光、防災、健康、福祉等、便利な情報を住民及び観光客などに提供できるアプリを開発できないか。

答弁 子育て情報アプリは、検討できるかなと思います。まずは既存のアプリケーションソフトの活用など、費用対効果、先進事例も検討しながら、全体的に取り組んでいきます。



施設のつり天井落下防止対策について

質問 文部科学省が2015年度までにつり天井のある体育館、武道場の落下防止対策を求めているが、多久市の取り組みは。

答弁 つり天井を有している5つの施設（西溪中、西溪小、中央中、東部中の体育館、中央中の武道館）につきましては今年度に総点検を行い、平成27年度につり天井の撤去を中心とした工事を行う計画です。

質問 校舎以外でつり天井のある他の施設（西多久町社会体育館、旧納所小学校体育館、旧東部小体育館）はどのように対応されますか。

答弁 3施設とも、高さ、面積的な面で要件を満たしておらず、補助事業は受けられません。避難施設に指定されている2施設（西多久町社会体育館、旧納所小体育館）は、当分の間、地震災害以外の避難所として利用していきます。



野北 悟

小中一貫教育の成果について

質問 当初の目的が達成できているか。

答弁 生活指導上の問題が減少しました。

質問 学力向上に向けた、新たな取り組みは。

答弁 国が新たに設けた中学生のための補修学習事業を3中学校で実施します。

質問 補修学習について小学校4年生頃に一旦線を引いて対応すべきではないか。

答弁 学級の中で低位層の子ども達をいかに引き上げるかですが、議員ご指摘の通り差が広がる前に、これまでやってきたＴＴによる強化、補充学習、個別指導などを徹底して行いたい。

質問 まじめな生徒が一部の生徒による問題行動

の犠牲にならないよう、全体の規範意識を高めていくことが必要だと考えるが。

答弁 小中一貫校では5・6・7年生の中期段階に大きな目標として社会性、規範意識の育成を掲げています。警察ＯＢスクールサポーターを1名中央校に拠点配置し対応をしています。

市街地の雨水対策

質問 現在の取り組み及び今後の方針について。

答弁 社会資本整備総合交付金を利用し、浸水対策として砂原区・浦山区・山犬原区の一部の地域を対象として雨水幹線水路整備事業の申請を行



大雨で冠水した道路

い採択されましたので、27年度より数年をかけ改修を行う予定です。今後の方針として市内雨水排水路の状況を調査し、重点地域を定めて計画的に整備を行ってまいります。

市内における大型車両の通行ルート



バイパスへの合流地点

質問 経済活動を行う中で、速くて安全なルートの確保は重要である。多久市の課題と今後の対応は。

答弁 インター出口でバイパスの通行車両が多い時、小城方向へは出にくい状況です。又、アクセスが悪い場所が数か所あることも認識しています。関係機関へ改良の要望や協議を行い改善に努めていきます。



永井 孝徳

市道の管理について

答弁 25年度に主要幹線道路74kmの路面調査をして小規模なものは職員で補修し規模が大きいものは舗装業者に施工依頼しています。白線の薄い所は交通危険箇所を調査し緊急性の高いところから対応しています。

質問 路面整備の不備について。路面の点検と舗装の穴やヒビ割れなどの補修作業はどのようにしているか。また、路肩より草や竹が生えない工法や白線が薄いとここの塗り直しはどうしているのか。

答弁 市道沿線の樹木や竹の伐採については所有者で伐採をしていただきたい。通行に支障がある緊急時は所有者の承認の元に市が行います。

質問 今後の管理について。路面整備の管理体制でパトロール、点検、及び草刈除草作業はどうするのか、また樹木や竹などの伐採の抜本的な対策は、今の管理体制で市民の要望に応えることができるのか。

答弁 今後の管理については、緊急度合いを考慮しながら最善を尽くしていきますが、692路線324kmある全てを一度に対応することは困難でありますので、道路を利用されている皆様のご理解、ご協力をお願いしたいと思っています。



質問 市道に出ている樹木、竹などの伐採を市民より連絡された時の対応は。また、土地所有者に樹木や竹などの伐採の要請はどのようにしているのか。



中島 慶子

人口減少時代を進むなか活力あるまちづくりを

日本創世会議から、2040年に若年女性20〜39歳の出産可能世代の人口が、将来推計で現在より半分以上に減少の全国896自治体が将来自治体維持が困難・地域崩壊の恐れがある消滅可能性都市として公表。
多久市もその一つとして、若年女性966人・人口1万3000人と衝撃公表がされた。

質問 10年後の市制70周年時の人口・世帯推計は。

答弁 人口1万7800人・6500世帯と推計しています。

質問 公表同年の年少・15〜64歳の生産年齢や高齢人口推計は。

答弁 年少1447・生産年齢7248・高齢5801人。

質問 少子・高齢化は更に進行と予想されます。

質問 生産



人口減は地域経済を、人口減は自治体の弱体化を描く状況。時代を読み本気の行政努力が求められるが戦略は。

答弁 人口増・定住対策を市政の根幹とし、交流人口策、福祉と住の良さを高める対策を強めます。

議員 若年・子育て世代が求めるニーズを把握し魅力と満足度を高める努力は最重要。必ず人口減少に繋がるのでは。

ふるさと納税アップの取り組みについて

質問 全国一の鳥取県は、特産品で県を好きになつてと、ネット上に特産品一覧と、クレジットカードの納付手段で、全国から3億3600万円を。PRと地場産品の返

礼は地元経済が潤う利点がある。応援団は多いほど、力になる。他同様の特産品の工夫で納税アップを。

答弁 制度の主旨を尊重しながら検討します。

「全日本論語カルタ大会in多久」の冠で、多久を全国版に

質問 聖廟創建以来、稲菜を続け、孔子様と論語など文教の里を掲げる多久の地域資源活用で、市民の自慢と自信に繋がる、大きな冠で全国に発信を。

答弁 今年度で第20回大会となります。現200名くらいの参加。周知方法や冠等詰めて検討したい。

結婚・出生の人生の節目祝いに「記念証」の交付を

質問 人口減少の今だからこそ、人生の一番の慶事を共に祝う、自治体の心としてオリジナルの「証」の発行を提案する。

答弁 県内自治体での取り組みはまだなく、検討し交付の体制を整えます。





田 渕 厚

多久市の土地価格について

質問 土地価格の基準は、国土交通省が価格調査して公示する地価公示価格(多久は住宅地3件、商業地1件)と、この公示価格を受けて県が行う基準地価、地価調査価格(多久は住宅地2件、商業地1件、工業地1件)



がある。この土地価格の推移はどうなっているのか。

答弁 多久の土地価格は公示価格では住宅地が平成15年から12年連続、商業地は平成6年から21年連続して下落、県が公表する標準価格も下落が続いています。公示価格で最も高い年が平成5年の坪当たり9万5867円、最も安い年は平成25年の坪当たり6万5537円となっています。

質問 不動産鑑定評価を実施し、鑑定価格の7割を目標に標準宅地に面している道路に路線価を決定、順次市内の道路に路線価が付されますが、この7割とは具体的に何をさしているのか。

答弁 平成6年度の評価替えのとき、宅地の評価については地価公示価格の7割を目途に行うとなりました。これは、総合土地政策推進要綱に基づく公的土地の均等化・適正化という要請に基づき相続税の評価とバブル期の地価乱高下に対する固

定資産税の評価の割合等から7割と定められています。

質問 学校統合地域の、統合前、統合後の土地価格の変化はどうなっているのか。

答弁 学校統合が地価公示価格等に影響があったかどうかは難しい状況です。

質問 多久・武雄間の「女山トンネル開通」と計画中の国道203号「佐賀・唐津線の幹線道路」が完成した場合、多久の土地価格の影響は。6月末完成、8月開業の「あいぱれっと」の商業地、宅地価格の変化は。また、この多久市に大型公共施設を誘致した場合の土地価格の評価はどう考えられるのか。

答弁 土地価格を算定する要因の中に交通の利便性や公共施設存在など生活環境の要素も一部は含まれますが、現段階では不明としか申し上げるしかないと思います。



香 月 正 則

人口対策について

質問 平成25年1月から12月までの人口動態が転入者が540名、転出者が810名で270名の方が市外へ流出している。生産労働人口の流出対策として企業誘致等の他にはないか。

答弁 市内産業の育成をし、働く場をつくること、その他に住環境の整備や子育て世代である子ども・子育ての支援充実を促進していくことが必要と感じます。

質問 転出者が多久市へ帰郷される方が少ない、確かに就職や進学も要因であると思うが学生へ郷土愛を持つて貰うように教育をすることも必要ではないか。

答弁 学習指導要領にも子どもたちに郷土を愛す

る心を育むというものがございまして、今までの以上に郷土を愛するため学習の時間は多く設定しているところです。

質問 新規雇用される企業に雇用拡大補助金交付制度の延長と新卒者の正規雇用やおおむね30歳以下などの方を正規雇用する場合に補助交付金の積み増しはできないか。

答弁 3カ年の期限で雇用奨励金をつくっていましたが。通常の企業誘致には当然別条例ですが今までも同じように行っていましたかと思えます。新卒者の正規雇用や30歳以下の方の正規雇用に対して補助金の積み増しですが、企業誘致の中で良質な雇用を念頭に企業誘致に力を入れています。

質問 人口減少の対策として出生率を上げるために未婚の若年層の方の安定雇用が必要だと思いますがどうか。

答弁 社会経済状況の変化や企業のニーズに合わせ、迅速な対応をし企業誘致を進めていきたいと

考えています。

質問 田舎暮らしを望む方やU・Iターン希望者の方向けの農地貸し出しや、空き家バンクの利用施策等を検討してみています。

答弁 空き家バンク制度も実績が出ています。農地法の制限が厳しい所ですが、農地つき住宅が田舎暮らしのメリットとは思っています。

質問 定住対策で新婚世帯の家賃補助や定住の補助金など。また、子ども医療費助成や小中一貫校教育のPR方法は。

答弁 市のホームページや新聞広告等を活用していますが、今後は多久の魅力を書いたパンフレットや冊子をつくりたいと思います。



議案質疑



議案甲第9号

専決処分の承認について(多久市
税条例の一部を改正する条例)

質問者 興相多津子

質問 維持負担など安価な軽自動車は、重要な移動手段として一世帯で複数台所有者が多い。来年度からの税改正を専決処分した理由は、

答弁 軽自動車税につきましては自治体の裁量の余地はなく、国からの指導があつて専決にしました。

議案甲第10号

専決処分の承認について(多久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

質問 課税限度額が引き上げられる所得額はいくらからか。影響のある市民は何人か。

答弁 世帯の構成人員が違うので一概に言えません。最高の人は、4万円影響があります。20世帯60人程度に影響があります。

議案甲第11号

多久市税条例の一部を改正する
条例

質問 地域間の財政力格差の縮小を図るためとあるが、このことによる市政の影響は。

答弁 市民税法人割が2・6%減、都

道府県民税が1・8%減、合わせて4・4%分が減収になり、その分を国から地方交付税として交付されます。

議案甲第12号

多久市まちづくり交流センター
条例

質問者 飯守 康洋

質問 利用料金について。別表の使用料の根拠は。

答弁 負担の公平性から、利用する人に施設の使用の対価として負担していただき、施設の維持管理費に要する費用等に充てていくものです。公益施設部分の使用料は受益者負担を原則として算定し、公費負担の割合を乗じて計算をします。
1時間1㎡当たり11円の使用料となります。

議案乙第24号

平成26年度多久市一般会計補正
予算(第1号)

予算書の19ページの衛生費、(項)保健衛生費、(目)保健事業費、検査等委託料33万9000円について

質問者 平間 智治

質問 予算の中に2つの事業が入っているが、その内訳は。

答弁 当初予算で女性特有がん検診推進事業の検査委託料14万8476円を減額、働く世代の女性支援がん検診推進事業の検査委託料34万1469円を計上。職域大腸がん検診推進事業の検査委託料14万5819円と合わせ合計

額33万8812円となりますので、33万9000円の補正予算計上となります。

議案乙第24号

平成26年度多久市一般会計補正
予算(第1号)

質問者 野北 悟

質問 働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業85万円の詳細は。

答弁 子宮頸がん検診は、平成25年度に、20歳になられた全ての者と36歳、40歳になられた未受診の者は、検診無料クーポン券で受診。
乳がん検診は、25年度に、40歳になられた全ての者と56歳、60歳になられた未受診の者は、検診無料クーポン券で受診できます。

議案乙第24号

平成26年度多久市一般会計補正
予算(第1号)

学校跡地利用に要する経費4669万7000円について

質問者 野北 悟

質問 旧納所小の改修費用で、長く使うと新たな費用負担も発生するが継続して維持できるのか。投資に見合う活動になるのか。

答弁 大部分は納所地区の集いの場として利用。地域活性化策として市として支援していきたい。
放課後等補充学習支援事業に要する経費70万6000円について



討論

質問 夏休み、放課後に補習を行うものですが、対象の人数を拡大できないか。

答弁 夏休み中は先生方も授業が無いので複数体制で指導を行う予定です。

議案甲第9号 専決処分の承認について(多久市税条例の一部を改正する条例)

反対

今回専決処分された議案は、来年4月からの軽自動車税の増税です。専決処分をする場合、地方自治法に則り、議会が成立しないなど4つの場合に限り認められています。今回は4つの場合もあてはまりません。特に住民の重要な移動手段となっており、慎重に対応すべき問題です。

議案乙第24号 平成26年度多久市一般会計補正予算(第1号)

反対

社会保障・税番号制度システム改修費が計上されています。個人情報漏洩や成りすまして犯罪を防ぐ手立てがなく、その導入の狙いが社会保障の給付抑制や税・社会保険料の徴収強化にあることも明らかになりました。マイナンバーを導入することは、大変な危険を含んでいます。住民の命と財産を守る立場でシステム導入には、反対します。

議案甲第10号 専決処分の承認について（多久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

反対

興相多津子
低所得者の軽減措置の対象を拡大するため国民健康保険税の5割軽減と2割軽減の基準が見直しになり、軽減される対象が増えることとなりますが、その一方で増税になる方がおられます。十分な審議をすることなく専決処分することにも問題があると思いますので認めることはできません。

野北 悟

賛成

反対される方は負担が増えていると言われるが、低所得者層への軽減措置を行う財源として、負担可能な方々に応分の負担をお願いするものです。会計維持のためには歳入歳出の調整は必要であり政治に係る者はその責任がある。当然必要な措置として賛成する。

委員会審査報告

総務文教委員会

議案甲第11号：多久市税条例の一部を改正する条例

本議案は、多久市税条例の法人税税率改正です。

4月の消費税改正により、地域間の財政力格差増大が見込まれます。その財政力格差の縮小を図るため、3月末

に可決されました地方税法で、市町村民税の法人税割の標準税率が12・3%から9・7%へ、また制限税率が14・7%から12・1%へ改正され、引き下げ分である市町村民税の2・6%と道府県民税分の1・8%の合計の4・4%分が国税となり、地域間の財政力格差を縮小するための財源として地方交付税の原資とされます。

多久市の法人税率は、広く全国で適用されている14・7%の制限税率を採用しており、今回の改正に当たり、財政への影響、また、企業誘致等への影響を勘案し、引き続き制限税率を採用することとし、その税率は、現行の14・7%から12・1%へ改正するものです。

なお、施行日は、本年の10月1日です。各企業の決算日により新しい税率の適用時期は異なります。

本案を原案どおり承認することに決定しました。

議案甲第16号：佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に係る協賛について

本議案は、伊万里・有田消防組合を佐賀県市町総合事務組合に加入させ、総合事務組合構成市町の議会の議決が必要となるものであり、本案を原案どおり承認することに決定しました。

産業厚生委員会

議案甲第12号：多久市まちづくり交流センター条例

現在、交流センターにつきましては、平成26年6月末の工事完了、8月上旬の開業に向けて準備が進められて

おり、この交流センターの運営管理にあたり、各施設の使用許可、使用料等に関する手続き事務を行うため、必要事項について条例を改正するものです。今回は改正する内容が多く、全部改正となっております。

審査の過程で、開館時間と休館日についての質疑があり、利用者ニーズに合わせて、施設内の一部店舗などについては開店時間を早めるなど、利便性向上に向け、対応が予定されていることから、本案を原案どおり承認することに決定しました。

議案甲第15号：天山地区共同環境組合の設立について

多久市と小城市の広域クリーンセンターとして、ごみ処理施設の設置、維持管理及び運営並びに一般廃棄物（家庭ごみ）の収集及び運搬に関する事務を共同処理するため、一部事務組合を設立することを地方自治法の規定により提案するものであり、本案を原案どおり承認することに決定しました。

予算特別委員会

議案乙第24号：平成26年度多久市一般会計補正予算（第1号）

補正額は、歳入歳出それぞれ1億1348万6000円の増額で、平成26年度の歳入歳出予算の総額は115億8348万6000円となります。

総務費では、移住・交流による地域活性化支援事業、宝くじ収益による一般コミュニティ助成事業、学校跡施設改修に係る設計業務及び工事請負費、社会保障・税番号制度システム改修費、衛生費では、働く世代の女性支援の

ためのがん検診推進事業、職域大腸がん検診推進事業など。

農林業費では、さが畜産自給力強化対策事業費補助金、農地・水・環境保全向上活動支援交付金など。

土木費は、平成25年度一般会計補正予算（第8号）の専決処分で減額しました道路改良に伴う公有財産購入費及び補償費。

消防費では消防団員確保対策事業、防災行政無線機器更新事業。

教育費は、魅力ある学校づくり推進事業、放課後等補充学習支援事業。

これら歳出補正予算の財源は、事業実施に伴う分担金、国庫支出金、県支出金、財産収入、諸収入、市債をあて、財政調整基金繰入金で調整されております。

なお、審査の過程で学校跡地跡施設利用についてNPO法人と地域で活用していくとなつていますが今後の事業についてはどのようなになっているか。また、社会保障・税番号制度システム導入による個人情報保護についての安全性や取り扱いについてはどうなっているのか。また、定住対策などの周知活動については当該年度だけではなく継続的に取り組むべきとの意見もありました。

議案乙第25号：平成26年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案乙第26号：平成26年度多久市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

以上3議案について慎重に審査した結果、賛成多数により原案どおり承認する事に決定しました。

議決結果

議案番号	議案名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
		牛島和廣	角田一彦	野北悟	田淵厚	國信好永	田中英行	古賀公彦	飯守康洋	野口義光	中島國孝	永井孝徳	興梠多津子	平間智治	中島慶子	香月正則	山本茂雄	
議案甲第9号	専決処分の承認について（多久市税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	原案承認
議案甲第10号	専決処分の承認について（多久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	原案承認
議案甲第11号	多久市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第12号	多久市まちづくり交流センター条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第13号	多久市まちづくり交流センターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第14号	（仮称）多久駅前中核施設建設工事の請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第15号	天山地区共同環境組合の設立について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第16号	佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加および同組合理約の変更に係る協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第17号	多久市副市長の選任について（淵上哲也）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
議案乙第22号	専決処分の承認について（平成25年度多久市一般会計補正予算（第8号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
議案乙第23号	専決処分の承認について（平成25年度多久市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
議案乙第24号	平成26年度多久市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	原案可決
議案乙第25号	平成26年度多久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	原案可決
議案乙第26号	平成26年度多久市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	原案可決
意見書第1号	教育予算の拡充を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
推薦第1号	多久市農業委員会委員の推薦について（野口義光・毛貫和子・桃崎和子）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	指名推薦

○は賛成 ●は反対 欠は欠席

報 告

報告第1号	平成25年度多久市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第2号	平成25年度多久市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第3号	平成25年度多久市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第4号	平成25年度多久市土地開発公社事業報告及び決算について
報告第5号	平成26年度多久市土地開発公社事業計画及び予算について
報告第6号	平成25年度公益財団法人「孔子の里」事業報告及び決算について
報告第7号	平成26年度公益財団法人「孔子の里」事業計画及び予算について
報告第8号	平成25年度一般財団法人「多久市学校給食振興会」事業報告及び決算について
報告第9号	平成26年度一般財団法人「多久市学校給食振興会」事業計画及び予算について

3月定例会の議決結果賛否表にて誤りがありましたので下記修正します。

議案甲第2号 多久市職員給与条例等の一部を改正する条例について議員より修正議案を提出されました。

議案番号	議案名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
		牛島和廣	角田一彦	野北悟	田淵厚	國信好永	田中英行	古賀公彦	飯守康洋	野口義光	中島國孝	永井孝徳	興梠多津子	平間智治	中島慶子	香月正則	山本茂雄	
誤	— 議案甲第2号の修正案	○	○	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	●	●	○	修正案否決
正	— 議案甲第2号の修正案	●	●	○	●	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	修正案否決

○は賛成 ●は反対 欠は欠席

議会活動報告



多久市市制施行60周年記念式典 (5/1・中央公民館)



青少年育成市民大会 (6/21・中央公民館)



多久市男女共同参画ネットワーク総会 (6/15・社会福祉協議会)



15年永年議員表彰 (6/20・市議会議場)
(山本茂雄・牛島和廣・角田一彦・田中英行)

議長交際費 (H26年4～6月)

(単位:円)

種別	区分	件数	金額
弔慰	当回分	0	0
	累計	0	0
見舞い	当回分	0	0
	累計	0	0
御祝	当回分	2	8,670
	累計	2	8,670
賛助	当回分	0	0
	累計	0	0
激励金	当回分	0	0
	累計	0	0
接遇	当回分	0	0
	累計	0	0
会費	当回分	3	24,000
	累計	3	24,000
その他	当回分	1	3,670
	累計	1	3,670
計	当回分	6	36,340
	累計	6	36,340

(累計は26年4月～27年3月)



議会のはなし

政治家からの寄附禁止について



選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場合を除いて一切禁止されています。

例 病気見舞い／祭りへの寄附や差入れ／地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ／結婚祝、香典(政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合がある)／落成式、開店祝の花輪、葬式の花輪、供花／町内会の集会や旅行等の催物への寸志や飲食物の差入れ／入学祝、卒業祝、お中元、お歳暮

編集後記

皆様にはこの議会だよりを毎回読んでいただいていたことがとうとうございます。今回は、都合により2ページ分少ないために短くまとめさせていただきました。限られたページ数の中わかりやすく、見やすく皆さんに読んでいただける紙面にと努力していきます。皆さんのご意見をお待ちしています。

(興枳)



後列：野口議員 香月議員 野北議員 田淵議員
前列：平間議員 平野主査 興枳議員

議会広報委員会

委員長 香月 正則
副委員長 野口 義光

委員 平間 智治
野北 悟

委員 田淵 厚子
興枳 多津子